令和6年度

事 業 概 要

危機管理室

り 次

I	危機管理室の概要 ・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
Π	組織と事務分掌 ・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
Ш	令和6年度 主要事業		•	•		•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		3

I 危機管理室の概要

1. 危機管理監 筒井 勇雄

2. 職員数 34人(令和6年4月19日現在)

3. 令和6年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位:千円)

歳入		歳出						
款	金額	款	金額					
18 国庫支出金	3,000	2 総務費	483, 472					
19 県支出金	6, 520	3 市民費	429, 168					
20 財産収入	16, 050							
21 寄附金	300							
22 繰入金	85, 201							
24 諸収入	60							
25 市債	67, 000							
歳入合計	178, 131	歳出合計	912, 640					

Ⅱ 組織と事務分掌

危機管理室

- (1)室所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること
- (2)危機管理(大規模な災害、事故又は事件等により、市民の生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処をいう。以下同じ。) に係る事務の総括に関すること
- (3)危機管理に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること
- (4)災害等警戒本部及び対策本部に関すること
- (5)災害時相互応援協定及び災害応援の総括に関すること
- (6)交通安全対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること
- (7)地域安全対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること

Ⅲ 令和6年度 主要事業

(1) 令和6年能登半島地震の被災地への支援

広域支援の枠組みの下、国や他の自治体、関係機関等と緊密に連携しながら、 全庁を挙げて被災地に寄り添った支援を行う。



「被災地支援の様子]



「神戸市被災地支援対策本部 本部員会議】

(2) 危機管理体制の充実

① 災害救助基金の造成

災害救助法において、災害救助に要する費用の支弁の財源に充てるため積立が 義務付けられている災害救助基金について、必要な積み増しを行う。

② 初動体制の確保

初動対策員の配置(自衛隊・県警・海上保安庁退職者8名)や危機管理室管理職による当直体制など、24時間365日の監視体制及び初動体制を確保する。

③ 防災訓練等の実施

神戸市総合防災訓練として、南海トラフ地震等の発生を想定した実践的な初動 対応訓練を実施するとともに、各区において市民参加型の訓練を実施し、市民の 防災意識の向上を図る。

また、国民保護事案等、様々な危機事象に迅速・的確に対応できるよう各種訓練や研修を実施する。



[神戸市総合防災訓練]



[各区総合防災訓練]

④ 災害対応工程管理システム(BOSS)の運用

災害対応に関する各種計画やマニュアルを一元管理し、その全体像や進捗状況を見える化する「災害対応工程管理システム(BOSS)」を活用した訓練等を実施する。



[災害対応工程管理システム (BOSSシステム)]

⑤ 災害情報の収集・伝達網の充実

災害時に迅速かつ的確に情報収集・発信ができるよう、 危機管理システムや被災者生活再建支援システムの保 守・運用を行うとともに、民間事業者や研究機関等との 連携により、SNSやAIを活用した情報収集・発信ツ ールの活用を推進する。

また、防災行政無線の屋外スピーカーを3ヵ所更新する。



[防災行政無線]

⑥ 災害時における物資供給の円滑化

大規模災害時に被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給するため、有識者・民間事業者・関係行政機関で構成する「神戸市災害時物資円滑供給検討会」において、民間事業者の物流倉庫を活用した訓練等を実施する。



[物資供給訓練]

⑦ 帰宅困難者対策の推進

地震等により複数の公共交通機関が停止した場合に発生する帰宅困難者の安全を確保するため、神戸都心地域における一時滞在施設の拡充や備蓄の確保、

一斉帰宅抑制の周知、帰宅困難者対策訓練を官民連携により実施する。

また、帰宅困難者の迅速な安全確保のため、一時滞在施設へ円滑に誘導する「帰宅困難者支援システム」の運用を開始する。



[帰宅困難者対策訓練]



[帰宅困難者支援システム]

⑧ 津波避難対策の推進

沿岸地域の津波避難対策を推進するため、区や消防署と連携して、防災福祉コミュニティ等の地域津波防災計画改定を支援するとともに、津波避難サインや津波避難情報板の更新を行う。



[津波避難サイン]

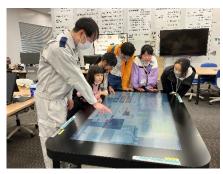


[津波避難情報板]

9 市民防災意識の向上

ア 防災啓発の推進

阪神・淡路大震災の語り部派遣、市内の大学・NPO・企業と連携した防災イベントの開催等により、阪神・淡路大震災の教訓の継承や市民の防災意識の向上を図る。さらに、阪神・淡路大震災30年関連事業として、震災をきっかけに防災・減災の活動に取り組む神戸市民・団体にスポットライトを当てた市民フォーラム等を実施する。







[市民フォーラム (イメージ)]

イ 風水害からの適切な避難行動を促す取組み

風水害の際に市民が適切な避難行動をとれるよう、土砂災害警戒区域等に指定された地域を中心に、地域団体に対して防災士等を派遣して、日ごろからの備えに関する講義や、地域の状況に応じたオリジナルの避難マップの作成等を行う。

① 重要インフラへのサイバー攻撃対策の実施

市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある病院・交通・水道等の重要インフラへのサイバー攻撃に対するセキュリティ対策として、各システムの脆弱性診断やリスク評価基準書の更新、インシデント対応訓練等を実施する。

(3) 安全で安心なまちづくりの推進

① 地域安全対策の推進

ア 神戸市カメラの運用

子どもや女性に対する犯罪防止を主目的として、通学路や駅周辺等に設置した神戸市カメラ2,500台の保守・運用を行うとともに、県警等からの照会に対して迅速な画像提供を行う。



[神戸市カメラ]

イ 神戸市カメラの増設

市民の体感治安の向上及び犯罪の起きにくいまちづくりを、市として主体的に推進していくため、令和6年度より3箇年かけて、通学路や駅周辺等に神戸市カメラ約2,500台を増設する。この増設にあたっては、通学路の交差点等にある地域カメラの神戸市カメラへの置き換えを積極的に推進することにより、地域負担の軽減を図る。

【設置台数(予定)】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
約500台	約1,000台	約1,000台

ウ 地域における防犯カメラ設置・更新等の支援

地域団体が設置する防犯カメラについて、設置や更新、修繕にかかる費用の補助を行う。また、神戸市カメラの増設に伴い、補助制度の見直しを行う。

【補助上限額(1箇所あたり)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)					
新規	140千円 (うち県補助60千円) ※建柱あり+30千円	120千円 (うち県補助40千円) ※建柱あり+30千円						
更新	110千円	※1団体10箇所まで 110千円 ※1団体20箇所まで	80千円 ※対象経費の上限1/2 ※1団体5箇所まで					
修繕	50千円	50千円	50千円 ※対象経費の上限1/2					

エ 地域における防犯活動の支援

地域の防犯活動を担う防犯協会や青色防犯パトロールの実施団体に対し、補助金や物品の支給等により支援を行う。



[地域における防犯活動]

オ 特殊詐欺対策の実施

高齢者世帯の特殊詐欺被害を防止するため、着信前自動警告機能や自動録音機能を有する電話機等の購入に対する補助を行う。

【補助額】

令和5年度	令和6年度
上限8千円/台	上限10千円/台
(うち県補助:4千円)	(うち県補助:10千円)

カ 犯罪被害者等の支援

犯罪被害者やその家族に対して、ひょうご被害者支援センターや警察と連携し、日常生活等の支援を行う。

【主な支援内容】

支援項目	金額
遺族支援金	50万円
重傷病支援金	15万円
性犯罪被害支援金	15万円
緊急転居費助成	20万円/回
転居後の家賃助成	3万円/月
家事援助費助成	3千円/時間
一時保育費助成	3千円/日
奨学金の返還支援	30万円/年

② 交通安全対策の推進

ア 交通安全啓発の推進

学校園・地域等で開催している交通安全教室や自転車安全運転指導、四季の 交通安全運動等により、市民の交通安全意識の向上を図る。



[交通安全教室]



[四季の交通安全運動]

イ 交通遺児家庭への支援

交通事故で保護者を亡くした子ども等に対して、奨学金の支給を行う。

【奨学金の支給額】

対 象	金額							
幼児(小学校就学1年前)	年額 44,400円 (月額3,700円)							
小学生	年額 50,400円 (月額4,200円)							
中学生	年額 58,800円 (月額4,900円)							